

2019年度 白梅学園大学大学院博士課程 学位審査報告書

学籍番号： B8H001

氏名： 松原未季

学位の種類： 博士（子ども学）

学位論文題目： 他児の対人葛藤場面における非当事者としての幼児の介入
—— 幼稚園3年間の発達的变化 ——

論文審査委員： (主査) 無藤 隆
(副査) 本山方子
(副査) 佐久間路子
(副査) 倉持清美

1. 論文内容の要旨

I. 問題と目的

本研究の目的は、幼児による他児の対人葛藤場面に対する介入の発達的变化に着目し、幼稚園3年間で幼児がいかにか社会的調整を図るのかいうことを明らかにすることである。

幼稚園での集団生活の中で、幼児は他児との喧嘩やいざこざなどの対人葛藤場面に遭遇するようになる。幼児にとって、仲間との対人葛藤経験は、自分以外の存在を知り、他者の視点を理解し、自己調整能力を発達させ、社会性を育む重要な契機である(山本, 1995)。幼児の自己調整について、柏木(1988)は、自己主張に関して、3~4歳までに大幅に増加するが、その後停滞し、自己抑制に関しては、3~5歳の間に停滞すると報告している。一方、近年では、幼児が加齢に伴い、「順番」、「一緒」のように、自分と相手の主張の双方を尊重して、両者の関係を調整する「自他調整」を発達させると示されている(長濱・高井, 2011)。

このような対人葛藤場面における幼児の自己調整や自他調整は、当事者である自己と他者という二者関係を前提にしている。だが、実際には幼児同士の対人葛藤では、しばしば非当事者の幼児が介入する。介入児は、葛藤で生じるネガティブな社会的関係の中で、状況変化や解決などの何らかの変化を起こそうと試みる。非当事者の幼児の介入によって、対人葛藤は「二者関係」から「三者関係」の調整と捉えられ得る(吉田, 2016)。幼児の三者関係は二者関係よりも複雑な様相を呈し、その中で幼児は他児に配慮して協調的な関係調整を会得する(早川・吉井, 2018)。

他児の葛藤場面における幼児の介入に着眼することによって、自己調整や自他調整のように二者間の直接的な関係の調整だけではなく、より複雑な調整を捉えることが可能になるであろう。なぜなら、幼児が他児の葛藤に介入する背景には、他児との関係性や保育者の援助など、その幼児を取り巻く様々な環境や関係があると考えられるからである。従来の幼児の

対人葛藤に関する研究の多くは、量的な調査によって対人葛藤という特定の事象をサンプリングし、自己調整や自他調整などの二者間の調整を分析していることから、対人葛藤における幼児の発達、社会的な環境や関係の諸変化の中でダイナミックに起こることが捉えにくい。時間的空間的な変化を丹念に追い、記述するには質的な検討が必要であろう。そこで、本研究では、幼児が保育者の援助、他児との出会いや関わり、自らが置かれた状況などの関係や環境を活用しながら他児との関係を調整することを「社会的調整」とし、幼児が幼稚園3年間でいかに社会的調整を図っているのかということをも明らかにしたい。

それにあたって、具体的には、幼児による他児の対人葛藤場面への介入行動に着目する。入園時から卒園時まで同一コホートの縦断的調査を中心に、幼児の介入の発達過程や、介入が関係や環境に巻き込まれながらいかに変化するのかということを検討したい。

その手法として、幼稚園3年間のフィールド観察と保育者へのインタビューを中心とした質的研究を行う。本研究では、2つのコホートを対象として調査を行い、201X年度3歳児クラス(コホート1)を入園から卒園まで3年間、201Y年度4歳児クラス(コホート2)を半年間観察した。

II. 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである(図1)。

第1章では、自己調整、社会的調整や幼児の対人葛藤、介入に関する研究を概観する。第2章では、本研究の方法について説明する。

「A. 介入の発達の变化」(第3章)では、3、4、5歳児の介入の特徴やその変化を捉えることによって、幼稚園3年間の介入の発達の变化について明らかにする。「B. 介入の形成過程」(第4章～第6章)では、幼児の介入がいかに萌芽し、発達していくのかということ捉えることで、幼児の介入がいかに形成されていくのかということについて明らかにしたい。そのために、第一に、介入の萌芽期と推測される3歳児が他児の葛藤にいかに介入し、その介入がいかに状況変化に貢献したのかということを検討する(第4章)。第二に、介入児同士がいかに連携して介入するのかということについて検討したい(第5章)。第三に、公正で巧みな介入を示すと推測される5歳児が何故他児の対人葛藤場面への介入を試み続けるのかということ明らかにしたい(第6章)。「C. 対人葛藤経験の個人誌」(第7章・第8章)では、高度な介入を示す2名の幼児の当事者及び非当事者としての対人葛藤経験に着目し、効果的な介入が生じる文脈や介入の動機づけについて分析する。すなわち、その幼児の仲間関係の進展や様々な面での社会性の発達過程を縦断的に検討し、幼児の介入の発達を支える関係、環境や他の面での社会性の発達について考察する。「D. 保育者の援助が幼児の介入に及ぼす影響」では、年齢別の保育者の援助の変化が、幼児の介入の様相にいかに影響するのかということについても明らかにしたい(第9～11章)。

終章では、全体的総括として、幼児の社会的調整とは、社会的関係や環境及びその変化の中でダイナミックに起こることを示し、介入の位置付けや積極的意義について考察する。

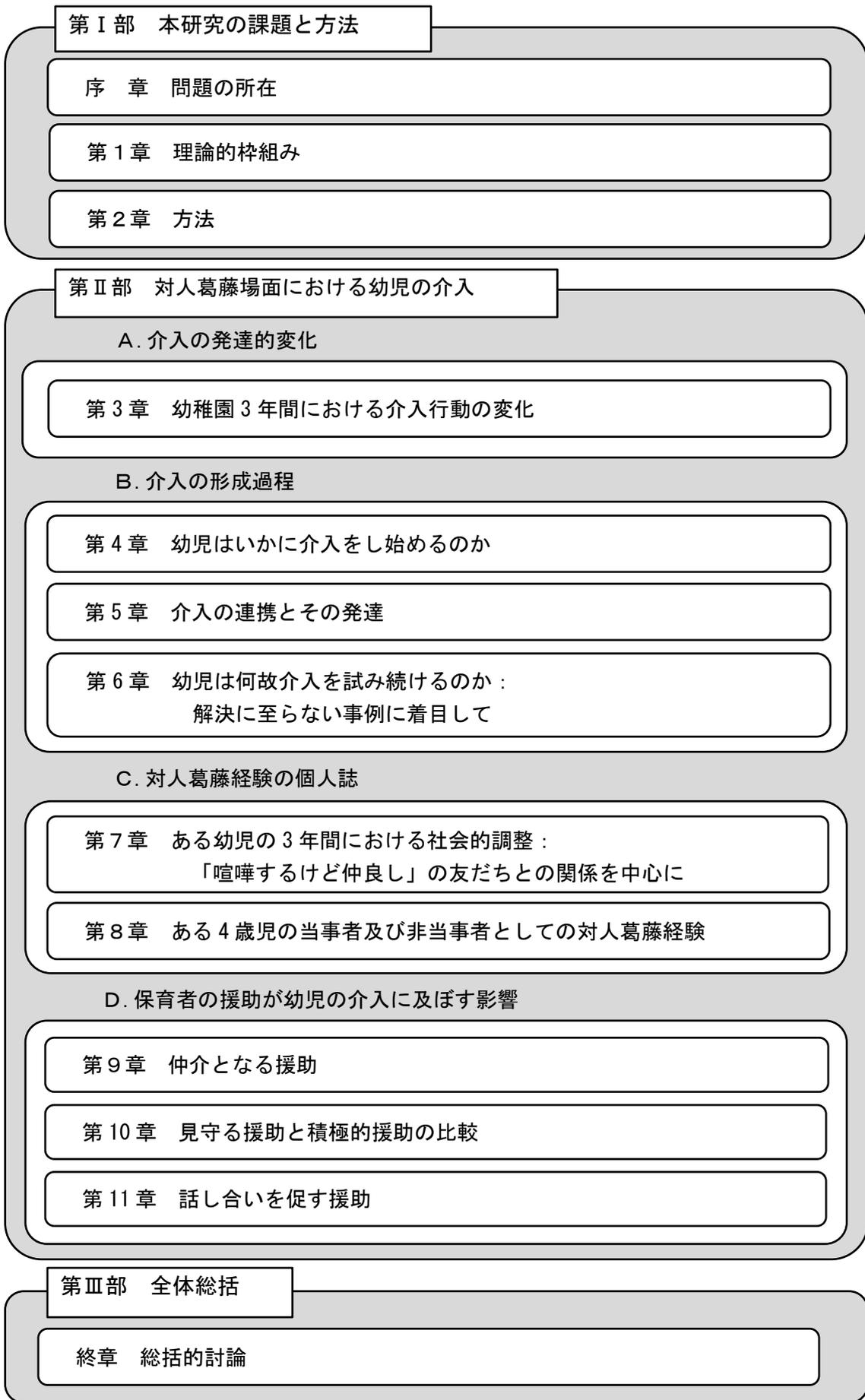


図1. 本研究の構成

Ⅲ. 結果と考察

1. 介入の発達的变化

(1) 幼稚園3年間における介入行動の変化

3歳児では、保育者の援助を模倣し、介入の型を定着させていた。4、5歳児では、単に保育者の援助を模倣して注意するだけではなく、介入児は葛藤場面から自ら状況を理解し判断して、当事者の幼児に、具体的に問題点や、とるべき行動を示唆して、幼児なりのやり方で注意し、自主的な意思を形成して介入するようになった。3歳児後半からは、〈加勢〉の出現に見られるように、介入児は親しい方の幼児や不利な状況に陥っている幼児などのどちらか一方に味方しようとする意志を形成し、味方したくない幼児を引っ張るなど、幼児なりのやり方で、味方したい幼児にとって有利な状況にしたいという意思を表現するようになる。また、4、5歳児では意思の表現の仕方にも工夫が見られるようになった。例えば、加勢の様相が変化し、一方の幼児に有利な言動を示すだけではなく、なぐさめのように相手の心的状態や意図に言及したり、自分自身の介入行為の影響を理解しながら、葛藤をやめさせる方向へと向かわせるようになった。

2. 介入の形成過程

(1) 幼児はいかに介入をし始めるのか

3歳児においては、他児の対人葛藤場面に対して、要解決の事態として認識し、その対処に参加していた。3歳児は、〈保育者への伝達〉や〈代弁〉などの間接的な関与や、〈注意〉、〈加勢〉、〈仲裁〉などの直接的関与によって葛藤状況を変化させていた。介入は、保育者の注意を真似したり、保育者の援助を代行したりするなど、保育者の援助の模倣的なものが中心であり、保育者の援助を受けて、望ましい介入を理解し、介入行為を成立させる「型」を定着させ始めた。

(2) 介入の連携とその発達

3歳児においては、複数の幼児で介入しても、幼児が各々のやり方で介入し、介入が並行していたり、他児の介入の模倣に留まり、意見を交わし合ったり、役割分担して介入することがなかった。さらに、介入児同士で協同で葛藤を解決しようとする意識も希薄であった。故に、3歳児では、介入は連携しにくかった。

4歳児では3歳児とは異なり、介入児同士が意見を交わし始め、役割分担して介入し、先行児と同様の介入を示す場合にも、単なる模倣ではなく、呼応したり、結束して介入することで当事者の行動を後押しし、介入児同士で協同で葛藤を解決させようとする意志が見られ始めたため、介入の連携が萌芽したと言えるのではないかと。一方、当事者の片方に複数の幼児が一方向的に介入するため、不公平な終結へと結びつくこともあった。

さらに、5歳児では、複雑な葛藤場面でも、当事者の主張や他児の説明から、葛藤状況を理解して、各々の意見を交わし合うようになり、4歳児よりも多様な意見交換ができるようになった。また、4歳児では、先行して介入する幼児の介入に従って介入することも多かったが、5歳児では4歳児よりもそのような介入は減少し、最初に介入した幼児の介入に従うだけではなく、自分の判断も付与して異なる介入を示すことによって、より公平な終結を目指すようになった。これより、介入の連携が成立するようになった。

(3) 幼児は何故介入を試み続けるのか：解決に至らない事例に着目して

5歳児になると、対人葛藤状況が複雑化し、葛藤を解決に至らせることは少数であるが、

介入児同士で葛藤の経緯について情報収集や意見交換をしたり、丁寧な説得をしていた。介入児自身も介入しつつ葛藤状況を理解し、状況の改善を図ろうとしていた。さらに、5歳児では、葛藤の解決に直接通ずるような介入でなくても状況によっては、介入によって当事者の関係修復や遊びを継続させるための状況転換を図るようになった。このように、5歳児なりに道理に合うように介入していたことが明らかとなった。

3. 対人葛藤経験の個人誌

(1) ある幼児の3年間における社会的調整：「喧嘩するけど仲よし」の友だちを中心に

対象児チヅルは、入園当初は固定的な友達がおらず、園での身の置き所がなかった。チヅルは、園での身の置き所のなさを解消するために、自分と同じ状況に置かれたユリとの「喧嘩するけど仲よし」関係を結んだ。チヅルは、ユリと「喧嘩するけど仲よし」関係を結ぶことによって、自己調整が難しいユリと自分自身や他児との関係調整をする必要があり、対人葛藤場面における当事者及び非当事者としての調整能力を高めた。チヅルは、このような特有の環境に置かれたことや、その環境下で理想の園生活の実現に向けて自律的に奮闘したことによって、自らが置かれた社会的環境を活かしながら、社会性を高めていった。

チヅルがユリが他児と起こす対人葛藤場面に介入した動機付けは、介入すによって、自分自身が「ユリのお姉さん役」のように振舞えるということや、その振る舞いによって、「ユリのお姉さん役」としての自分自身のクラス集団での役割や立ち位置を見出し、自分自身の存在意義を感じられるということであると考えられる。

(2) ある4歳児の当事者及び非当事者としての対人葛藤経験

対象児テイタは、他児の葛藤を解決するといった向社会的行動と、自分自身が他児との葛藤を引き起こすといった他児を困惑させる行動を相手や状況に応じて使い分けて、クラスで自分自身をアピールする手段として用いていた。

4. 保育者の援助が幼児の介入に及ぼす影響

(1) 仲介となる援助

3歳児では、保育者は当事者に解決法を示唆したり、互いの主張を伝えたり、関係修復の機会を提供することを通して、当事者同士の仲介役を担っていた。3歳児は、初めての集団生活を経験し、葛藤場面では不安や混乱が生じやすいためであろう。このような保育者の援助から、3歳児は、保育者の援助を足掛かりとして、介入を実行し、「介入」という型を定着させたのではないかと示唆される。

(2) 見守る援助と積極的援助の比較

コホート1の4歳児クラスでは、保育者は葛藤が発生しても積極的な援助を控えたり、幼児に自ら考えさせ実行させたりして、見守る援助をしていた。保育者は、「保育者が、正解を示すのではなく、子どもたちが解決法を自ら考え、実行することがよい」と考えていた。また、幼児の介入には、加勢のようにやや攻撃的な言動を伴うこともあるが、保育者はこれを幼児が自分なりに問題解決をする発達過程として認めていた。このような保育者の援助によって、4歳児は葛藤状況を自ら判断し、幼児なりに自分の意思を形成し表現して介入するようになったと示唆される。

コホート2の4歳児クラスの保育者は、当事者に互いの心的状態を理解させたり、「謝罪」という解決法を示唆したり、非当事者の幼児による介入を引き出し、認めて積極的に援助し

ていた。これは、「4 歳児は葛藤への対処能力が高くないからこそ、保育者や周囲の園児の助けを借りて成長できるクラスにしたい」という保育観が反映されていると考えられる。このような保育者の積極的援助の影響によって一部の幼児による保育者の援助をモデルとした介入が示されたり、非当事者の幼児が「保育者に認められたい」という動機から積極的に介入を示すようになったのであろう。

(3) 話し合いを促す援助

5 歳児クラスの保育者は、当事者の幼児だけではなく、周囲の幼児を含めてあるいは学級での「話し合い」を促す援助を重視していた。保育者は、幼児が解決に貢献する力以上に、他児の葛藤を「自分たちの問題」と捉えて、何ができるのかを自ら考え、実行する力を育みたいと考えていた。このような保育者の援助の背景には、「他児のいざこごを他人事と捉えるのはよくない」という保育者の保育観があった。このような保育者の援助は、保育者が不在の場面におけるこのクラスの幼児の積極的で妥協しない介入に通じたのではないか。

IV. 総合的考察

以上より、幼児の社会的調整とは、保育者の援助や、その背景にある保育者の保育観、クラスの状況、その幼児が置かれた状況や他児との関係性などの社会的環境や関係、及び、その変化の中でダイナミックに起こることが示唆された。

次に、本研究を通して明らかとなった、介入の位置付けと積極的意義を提示する(図 2)。

第一に、非当事者の幼児による介入は、1 対 1 の相互作用である「二者関係」と集団のプロセスの媒介として位置付けられる。

第二に、幼児の介入は、対人葛藤の解決方略の先取りとして位置付けられるであろう。非当事者の幼児は、保育者の援助をモデルとしながら、介入の型を形成し、実行して、当事者よりも先取りして、葛藤への解決方略を身につけていくのではないだろうか。そして、非当事者の幼児が、介入によって、当事者に葛藤の解決法を示唆することによって、介入が当事者の二者間の自己調整や自他調整などの他児との関係調整能力へと還元される。さらに、非当事者の幼児は、他児の対人葛藤場面に介入する過程において、当事者間の解決に向けた他児との関係調整の在り方を学び取り、社会的関係のメタ認知を行っているとし唆される。

第三に、幼児の介入は、仲間集団の育ちにとっても、意義があると考えられる。対人葛藤場面における当事者としての自己調整や自他調整は二者間の直接的な関係調整であるが、非当事者の幼児の介入には、保育者の援助から学び取った規範が、クラスの集団化や「かかわりの歴史」によって「クラス集団としての規範」として、創出・共有されて、反映されている。非当事者による介入によって、当事者は、情動を沈静化させたり、自らの葛藤を内省し、非当事者の幼児は、介入する過程において当事者間の葛藤の解決に向けた関係調整の在り方を学び、仲間同士が学び合い、仲間集団の高まりに通じると示唆される。

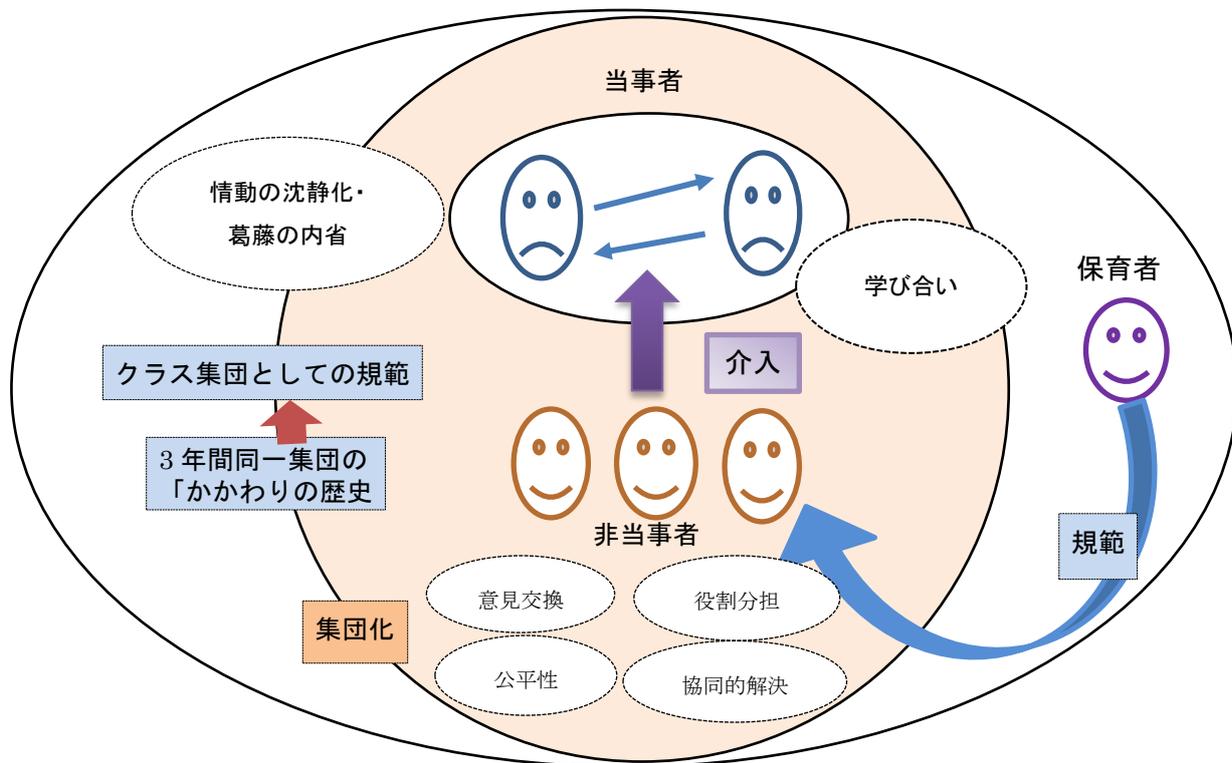


図 2. 幼児の介入の位置付け・積極的意義

2. 論文審査の結果の要旨

入園直後から卒園まで3年間に及ぶ同一コホートの縦断的なフィールド調査に基づき、幼児の対人葛藤場面における介入行動の発達とその背景を詳細なエスノグラフィとして提示している研究である。本論文では、対人葛藤場面の相互作用から、第三者の子どもの介入について、その方略や連携の仕方を明らかにするとともに、子どもなりに他児の対人葛藤に関心を示し、何とか解決しようと努める姿を実証的に導き出した。また、一人の子どもの3年間に焦点を当て、社会的調整の発達を丁寧に記述していた。さらに、子どもの介入を支え促す保育者の援助について、子どもの年齢や担任の保育観に応じた特徴を描き出した。

従来の研究で、対人葛藤場面に参与しながら焦点を当てられてこなかった第三者の存在に着目し、その介入行動の生成と発達を描いたことに筆者の慧眼の高さがうかがわれる。その上で、子どもたちが連携や話し合い、当事者の内的状況の確認など高度な介入の仕方を取れるようになること、必ずしも解決しないにもかかわらず、トラブルがあれば介入し続けることなど、本論文では貴重な知見が示されている。論文全体を通して、対人葛藤場面における当事者同士の二者関係から、第三者を含めた三者関係へと、幼児が社会的ネットワークを拡張し、集団化へと向かう過程について有効な示唆の提示に至っている。

審査の経緯は以下の通りである。第1回の審査会は2019年11月7日18時から開かれた。そこでは、従来、組織的には研究されてこなかった、対人葛藤場面への第三者の「介入」という事象をテーマ化し検討を行ったことについて、その独創性が高く評価された。加えて、3年間同一クラスを追跡して、観察とインタビューを組み合わせる丹念なフィールド調査を行い、介入の全体的な変化と、特定の子どもの社会的調整の変化、子どもの介入を促す保育者の援助の仕方など多面的な分析を行った点で、研究手法が優れていると認められた。

但し、全体に論文の論理的な流れを整理する必要があり、実証研究は個別には完結しているものの、その繋がりを明確にすることが求められた。また、先行研究の検討なども羅列的であり、本研究の趣旨との結びつきを書き込むこと、さらに最終考察を深めて本研究の意義を鮮明にすることが必要とされた。以上の修正により第2回の審査会の開催が了承された。

第2回の審査会は2019年12月23日14時から開かれ、本人が口述し、質疑がなされた。第1回の指摘の多くが適切に修正され、論文の論理的な構造が明確になり、先行研究に照らして研究の意義が提示されたと評価された。さらに、最終的な考察において、ここで取り上げる介入行動が、当事者と非当事者双方にクラスとしての規範を明示し、それを共にする機会として機能する一種のメタ的な働きをするという結論を得て、本研究の意義が鮮明になった。但し、いくつかの用語の検討や表記上のミス修正、また結論部分の分かりやすい書き方が求められた。その修正を行うこととして、公開審査会に進むことが了承された。

第3回の審査会は2020年2月12日18時から公開として開かれた。第2回の指摘や修正要求は全て適切に対応されていた。いくつかの概念や今後の課題について質問がなされ、適切に答えられた。審査委員から、本論文が幼児の対人葛藤場面における第三者としての子どもの介入という「社会的調整」について、英語圏での研究を含めて初めての体系的な研究であること、それを長期間の観察とその詳細な量的、質的な分析により裏付けたこと、その介入がクラスでの規範的な意義を担うようになるという理論化がなされたことなどが高く評価された。さらに保育者の指導の類型についての分析は試行的ではあるが、今後の研究分野を開拓した価値があると指摘を受けた。最終試験では学力の確認を含め、修正が全て適切になされ、公開審査での質問に的確に答えたことが認められ、博士論文として合格とされた。